

我孫子市長選挙

我孫子市議会議員補欠選挙も同時に

投票はあなたがする政治です



任期満了にともなう我孫子市長選挙は、これと同時に市議会議員補欠選挙を行うことと合わせて、いよいよ一月九日告示され、一月十九日(日曜日)となりあらまはは次のとおりです。

◎立候補届出期間
一月九日の告示の日から
一月十四日午後四時から

十日までの二日間
◎立会演説会参加届出期限
(市長選挙候補者のみ)
一月十日午後五時まで
◎立会演説会開催日時
一月十四日午前十時から
布佐中学校体育館
一月十四日午後一時から
湖北中学校体育館

当日都合の悪い方は 不在者投票のご利用を

不在者投票は選挙の当日やむを得ない用務または事故のため、投票所へ行って投票ができない人のためにある制度で、次に該当する方は不在者投票ができます。

(イ)我孫子市区域以外の市町村等で職務又は業務に従事中等である方
(ロ)やむを得ない用務又は事故のため我孫子市の区域以外に旅行中又は滞在中の方
(ハ)選挙人が疾病、負傷、妊娠その他等が著しく困難な方、あるいは監獄少年院、補導院に収容されている方

不在者投票を行なう場合(イ)に該当する方は所属する事業所等の長の証明書、投票入場券を持参の上、選挙

第四小学校体育館
◎投票日時
一月十九日(日曜日)午前七時から午後六時まで
◎開票事務をあわせて行なう選挙の日時場所
一月十九日(午前七時半から) 我孫子中学校体育館
◎不在者投票期間
一月九日から一月十八日まで
◎補充立候補届出期間
一月十一日から一月十六日まで
◎選挙に関する諸届出時間
市長、市議会議員補欠選挙に関する申請、届出等時間は、土、日曜日にかかわらず午前八時三十分から午後五時までです。



旅行靴「エンピツがさきよ」

管理委員会にて行なう。(ロ)に該当する場合は所属事業所等の長の証明書を添え本人が郵送で請求し、旅行又は滞在中の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票を行なう、又証明書発行権者がいない場合は疎明書の提出が必要である。

(イ)に該当する方で、病院に入院中の方はその病院が不在者投票指定病院であるとときは、その病院長に対してその他は、その長に対して申出て不在者投票を行なうて下さい。

なお、他市区町村にある方の不在者投票は、郵送での手続となりますので、早目に行なうようにしてください。

その外、自宅療養中の方等でお産の予定日が選挙の日(イ)に該当する方は所属する事業所等の長の証明書、投票入場券を持参の上、選挙

選挙の
できる方は
▽昭和四十九年十月五日までに生まれた満二十歳以上の方。
▽昭和四十九年十月五日までに転入届出をした方で、引き続き三月以上住居基本台帳に登録されている方。
(関連記事は二面の市長選挙の登録基準日を参照)

投票の順序は 最初に市長 つぎに市議補欠選

投票所での投票の順序は選挙人が受付係に投票入場券を差し出して受付をさせることから始まります。次に名簿対照係の確認を経て投票用紙交付係から投票用紙の交付を受けます。初めに行う投票は市長選挙で、投票用紙は白地で赤刷りのものが交付され、それを記載台において候補者の氏名を書き投票箱に投じます。

市長選挙の投票がすむと市議会議員補欠選挙の投票で、投票用紙は黄色地で黒刷りのものが交付されます。それを市長選挙の投票と同じ方法で行い、投票が終了します。

なお、投票にこられる方で投票入場券を忘れてくる方がありますが、これは整理票にあたるもので事務を円滑に行うために必要なものですので、お忘れにならないようご注意ください。また、投票入場券を紛失してしまった方でも投票所での旨を申し出れば投票ができますが、混み合っておりますと不便をおかけする

投票用紙には候補名をハッキリと開票していくと以外に多くの無効投票のうち白票が最も多く、それに次いで候補者の氏名以外に雑字を記載したもの、また符号を付したもので候補者以外の氏名を記載したもの等があります。

よく「棄権も白票も権利のうち」といふ人もありますが、しかし選ぶに最もふさわしい候補者がいない人、立候補されている人、政治を任せるところの心がかたがけが必要でしょう。又、雑字や符号がある投票も同じことが言えます。

投票用紙に選挙候補者一人の氏名を正しく書いて投票しましょう。

1月19日

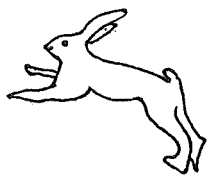
午前7時から
投票時間
午後6時まで



投票日には みんな投票しましょう

投票所一覧表

投票区	投票所の場所	区 域	入場券色
第1投票区	我孫子第一小学校	緑2丁目の一部・寿1丁目・寿2丁目 高野山の一部	白
第2投票区	我孫子第二小学校	下ヶ戸・岡都	白
第3投票区	我孫子第三小学校	柴崎・青山・青山台1丁目・青山台2丁目 青山台3丁目・青山台4丁目	白
第4投票区	我孫子第四小学校	新富①・②の一部・白山2丁目・ときわ① の一部・本町①・並木①	白
第5投票区	緑保育園	白山1丁目・本町2丁目・本町3丁目 緑1丁目・緑2丁目の一部	白
第6投票区	第一小学校久寺家分校	久寺家・土谷津	白
第7投票区	中峠下公民館	中峠上・中峠下・中里西部	白
第8投票区	湖北小学校	中里東部・朝日	白
第9投票区	布佐中学校	布佐台の一部・布佐東・布佐下の一部	白
第10投票区	都青年館	都	白
第11投票区	我孫子中学校体育館	高野山・東我孫子・天王台	白
第12投票区	根戸青年館	新富①・②の一部・根戸	白
第13投票区	湖北台西小学校	岡都・湖北台8丁目・湖北台9丁目 湖北台7丁目(16~終)・湖北台10丁目	白
第14投票区	我孫子市役所湖北台支所	湖北台1丁目・湖北台2丁目・湖北台3丁目 湖北台4丁目・湖北台5丁目・湖北台	白
第15投票区	並木投票所	並木①の一部・並木②・並木5丁目・並木6 丁目・並木7丁目・並木8丁目・並木9丁目	白
第16投票区	新木青年館	布佐下の一部・布佐台の一部・新木	白
第17投票区	中央公民館	若松・電ヶ寮・東鉄寮・郵政寮	白
第18投票区	福祉センター	栄・いずみ団地	ピンク
第19投票区	ときわ青年館	ときわ①の一部・ときわ②	ピンク
第20投票区	湖北台団地中央集会所	湖北台7丁目(1~15)・湖北台6丁目	ピンク



投票区が分設されて投票所が三ヶ所増設されました。地図上で、斜線部が、新設された投票区です。

入場券の表示に注意を

投票所三ヶ所増設

これらの投票区と投票所は略図のとおりですが、その区域内の有権者の方は投票所をまちがえないようにして下さい。
なお、あらたに設けられた投票所へ行って投票する方への入場券に、投票所が変更された旨の表示があります。お確かめ下さい。
また、投票入場券は世帯ごと(とも十二日頃までに届けられるよう発送致します)に送付し、お手元へ遅くとも十二日頃までに届けるよう発送致します。

市内二地区で
立会演説会

候補者の政策・意見を聞き、市長選挙立候補者の立会演説会は、布佐、湖北、我孫子の三地区で開催します。(日時・場所は一面を参照して下さい。)

のあり方を考え、そして市政を四年間託するに悔ない人を選ぶ手がかりとなる数少ない機会であり、多くの多数ご参加下さい。

知人や運動員等のすのすのだけでなく立会演説会での候補者の意見を参考に、して貴重な一票を投票して下さい。



市長選挙の

登録基準日

◎選挙時登録の基準日は
(市選管決定)
ア基準日 昭和五十年一月五日
イ登録日 昭和五十年一月六日
ウ縦覧期間 昭和五十年一月七日、八日
エ登録要件
ア昭和二十九年九月三日より昭和三十年一月二十日まで
でに生まれた者
イ昭和四十九年六月一日より昭和四十九年十月五日までに住民票が作成された者
又は転入届をした者で引き続き三ヶ月以上住民基本台帳に記録されている者
ウ昭和五十年一月五日(基準日)現在に於て公職を

